

17歳6か月から入校できます！

2026年4月1日に道路交通法が改正され、これまで満18歳からだった運転免許取得の制度が変更されました。

これにより、**17歳6か月から教習を開始**でき、18歳の誕生日を迎えた後に免許証の交付を受けることができます。

高校生のうちから教習を始めることで、混雑する時期を避け、余裕を持って免許取得を目指すことが可能です。ぜひこの制度をご利用ください。

【ご注意】

※免許証の交付は満18歳になってからです。

※学科試験に合格していても、免許証の交付を受ける前に運転すると「無免許運転」となります。

入校時期や教習スケジュールについてのご相談も随時承っております。

お気軽にお問い合わせください。

香川県中央自動車学校

